

広葉樹林化促進対策

— 水土保全林整備事業・資源循環林整備事業（拡充） —

1. 趣 旨

戦後に営々として造成されてきた1千万haの人工林は、徐々に林齢が高まりつつあり、今後、多様で健全な森林を次世代へ適切に引き継いでいくことが重要である。このため、スギ・ヒノキ等の植栽木を主体として林相の多様化を図る長伐期化、複層林化等を進めているところであるが、加えて、拡大造林の強力な推進によって、林相の単純化が進んだ地域等においては、その配置等を勘案しつつ早期に針広混交林、広葉樹林への転換を進めていくことが重要となっている。

このため、天然更新を図り、次世代の多様で健全な森林を造成していくことが可能な森林について、針広混交林化、広葉樹林化を進めるための施業を推進することとする。

2. 内 容

天然力を活用した更新を図り、多様で健全な広葉樹林等へと移行していくため、新たに、天然更新を促すとともに、天然更新した下層木の生育を促すための抜き伐りについて、森林整備事業において助成を行うとともに必要な路網整備を行うこととする。

- ・森林整備事業のメニューとして、人工林の広葉樹林化等を図るための人工林整理伐を追加する。

人工林整理伐：人工林（育成単層林）において、天然更新を図り針広混交林化、広葉樹林化を促進するために行う10齢級～12齢級までの抜き伐り

3. 事業実施主体 都道府県、市町村、森林組合等

4. 補助率 3/10

5. 科 目 (項) 森林環境保全整備事業費
(目) 森林環境保全整備事業費補助
(目細) 水土保全林整備事業費補助
(目細) 資源循環林整備事業費補助

6. 平成18年度概算決定額 35,792百万円の内数

【林野庁森林整備部整備課】